

令和4年1月21日

保護者の皆様

府中市教育委員会

まん延防止等重点措置適用に伴う部活動の取扱いについて

現在、新型コロナウイルス感染症の流行の主体となっている新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）は、若年層にも感染するリスクが高く、児童・生徒の感染が増えている状況です。また、その感染力が高いことから、都内においても、身体接触を伴う室内競技の部活動や地域活動で、集団感染した事例が発生しております。

これまでと異なる感染状況であることを踏まえ、まん延防止等重点措置の適用期間における市立学校の部活動の取扱いについては、下記のとおりとします。

本市の対応について、御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

- 1 児童・生徒の安全を最優先に、感染症対策等が確実に実施される活動計画及び活動内容であることを、校長が確認した上で実施します。特に運動部活動における室内での活動及び文化部活動における演劇、合唱、吹奏楽等の飛沫感染の可能性が高い活動については、可能な限り避けるようにし、実施する場合は、必ず常時換気を行い、児童・生徒を小グループに分けたり、適切な距離をとって練習したりするなど、密集した状態にならないように工夫します。
- 2 児童・生徒の活動の機会を保障できるよう、以下の点に留意します。
 - (1) 都内及び都外における大会、演奏会への参加や、対外試合・合同練習等の実施は中止とします。ただし、公式戦（東京都中学校体育連盟が主催する競技大会）や東京都中学校吹奏楽連盟が主催するコンクールなど（以下「公式戦等」という。）が開催される場合は、顧問の教員や部活動指導員の引率の下、感染症対策を徹底した上で、補欠を含めた出場する児童・生徒に限って当該の公式戦等への参加を認めます。
 - (2) 公式戦等に参加する場合は、これまでどおり同意書等文書による保護者の方からの同意を得るようにします。
 - (3) 吹奏楽部や合唱部等の校内における演奏会等を実施する場合は、校長が、感染リスクなどを十分かつ慎重に検討し、実施の可否を総合的に判断します。実施する場合は、感染症対策を徹底した上で有観客で実施するほか、無観客による映像収録やオンライン配信とするなどの工夫を行います。
- 3 活動日等の取扱いについては、次のとおりとします。
 - (1) 活動日については、各部、週当たり平日4日以内、土曜又は日曜に実施する場合は、いずれか1日とする。また、活動時間は、平日2時間以内、週休日（祝日等を含む。）は3時間以内（昼食を挟むような時間設定をしない。）とする。その他については、「府中

市立中学校運動部活動の方針」及び「府中市立中学校文化部活動の方針」に則って活動する。

- (2) 今回の感染拡大に対する感染症対策では、人数を制限することが効果的であると言われていたことから、部員数の多い部活動について、1回当たりの練習の参加上限人数を設定して適切な距離を確保するなど、効果的な感染症対策を講じる。

4 部活動の実施に当たっては、次の感染症対策を徹底します。

- (1) 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動（「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」を伴う活動）は、できる限り避ける。

実施する場合は、「府中市立学校感染症予防の手引き（令和3年9月10日時点）」に基づき、換気、身体的距離の確保や手洗い、回数や時間を絞るなどの感染症対策を行った上で実施する。

- (2) 活動中以外で十分な身体的距離が取れない場合は、マスクを着用する。

- (3) 体育館の換気は、ドア・窓を2方向に常時開放する。複数の部活動が体育館を時間差で使用する場合には、入れ替わり時に10分程度の換気を行う。

- (4) 更衣室や部室、屋内の活動場所は、必ず常時換気を行う。更衣については、更衣場所を増やしたり、児童・生徒を小グループに分けたりすることで、児童・生徒の密集した状態にならないように工夫する。また、短時間で利用するようにするとともに、更衣時のマスク着用や不必要な会話をしないように指導する。

- (5) 活動中は部員間の会話を慎み、活動に伴う声出しについては必要最小限にとどめるよう指導を徹底する。特に大きな声を出しての指導や応援などは厳に慎む。また、水分補給時や休憩中のマスクを外しての会話に注意する。

- (6) 練習前と練習後の手洗い、手指の消毒を徹底する。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

- (7) 毎日の部活動の実施に当たり、健康観察表を活用するとともに、練習前の検温や健康状況の確認などを徹底する。また、児童・生徒本人だけでなく、同居家族に発熱等の感染の疑い等がある場合も練習への参加を見合わせるようにする。

- (8) 緊急時には保護者との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握しておくとともに、緊急連絡があることについても保護者に周知しておく。

5 その他

今後、国や東京都の要請等により本通知の内容に変更が生じた場合は、別途通知します。

[問合せ]

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042(335)4063

(学校の対応等について)

府中市立府中第四小学校

TEL 042(361)9004